

平成25年度 市民活動拠点アクティブとっとり登録団体とセンターとの意見交換会報告書

- 日時:平成25年7月5日(金) 昼の部13:30～15:30
夜の部19:00～21:00
- 場所:市民活動拠点アクティブとっとり会議室
- 参加:昼の部 26団体(重複2) 30名
夜の部 12団体 12名
合計 38団体(重複2) 42名
- アンケート回答団体:96団体

鳥取市ボランティア・市民活動センター

■事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
会議室について	会議室予約受付の期間について	現状では、3カ月前からの予約受付とさせていただきます。団体からの意見で、「もっと早く受付を可能としてほしい」。その逆で「受付が早すぎて忘れてしまいますので、1カ月前からにしてほしい」などご意見があります。それぞれ事情はあるかとは思いますが、現状とおりとさせていただきます。	左記のとおり
	会議室のインターネット受付が可能にならないか	専用のシステムを導入すれば可能かもしれませんが、早急の対応は難しく、ご面倒ですが当面は現状での対応とさせていただきます。空き状況であればHPから確認していただくことができます。確認後、申込書をメールで送信いただければ結構です。ただし、スタッフが確認するまでにタイムラグが生じます。申込確認後、正式な受付となりますので、その間に電話・来所等で予約が入る場合も考えられますので予めご了解ください。	左記のとおり
	会議室の増設、一般会議室を無料で開放、又は減免 (意見交換会で参加団体から情報提供) 鳥取市文化センター内のフリースペース(ロビー)が平成25年4月から無料で使える。密室にはならないがパーティションで仕切れることもでき、50名程度であれば利用可能。 (後日、管理者の文化団体連絡協議会に確認) 市民であれば誰でも利用可能。事前に連絡を入れていただくとうれしい。予約受付の期間は特になし。机、イス等も備品もあり。有効利用をしていただけるとありがたいとのこと。 [問合せ] 鳥取市文化団体連絡協議会(電話20-0515)	さざんか会館他の会議室、高齢者センター、さわやかにも貸部屋がありますが、それぞれ利用条件がございます。利用条件にあえば無料で使用できる場合もありますが、基本的には有料となります。【(例)さわやか⇒障がい者の団体、高齢者センター⇒利用者の過半数が65歳以上の方など】現状として、会議室の増設は物理的に困難です。また、減免についても特別の理由がない限りございません。【(例)畳の部屋での活動が必須など】現対応としては、少人数での打合せ等でしたら2階ロビーをご使用ください。十分な活動スペースではなく申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。ご意見として鳥取市にお伝えします。	(会議室増設について) ボランティア・市民活動センターを積極的にご利用いただきありがとうございます。 会議室の増設については、現在の施設の利活用状況からみても困難です。ご理解いただきますようお願いいたします。【協働推進課】 (無料及び減免について) さざんか会館の会議室等の利用については、社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会及び同法人が事務局を所管する社会福祉団体が使用する場合に、公益的見地から減免を行っているところです。【高齢社会課】
コピー機について	カラーコピー機の導入	以前から要望をいただき、次期機器の導入の際に検討することとしておりました。鳥取市にも要望はしていましたが、コストが高くなること、他鳥取市公共施設との均衡により、白黒コピー機をH25.4月に新規導入となりました。このため、当面(リース期間)の導入は出来かねますのでご理解をお願いします。	左記のとおり
	コピー代の値下げについて	一般市民も利用できるコピー機となります。登録団体のみ安価利用いただく方法を検討しましたが、現状では適当な方法がございません。ご理解いただき当面は現状とおりとさせていただきます。	左記のとおり

■ 事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
印刷機について	時間外利用の支払い(領収書の発行も含む)	平成25年4月にコインベンダーを導入しました。これにより後日支払いにお越しいただく必要はありません。領収書が必要な場合は申込時にその旨を申出いただき、後日受取にお越しいただくこととなります。情報ボックスを利用の団体は投函させていただきます。会館事務所の領収書発行については組織が異なるため、金銭に係る業務を依頼することができません。受付のみとなりますのでご理解をお願いします。	左記のとおり
	分かり易い使用マニュアルがあればありがたい。	印刷機、コインベンダーの導入に伴い、使用マニュアルを作成し、印刷機周辺に備え置いています。慣れない方法で戸惑う団体もおられると思いますので、もっと分かり易いマニュアル作成について検討いたします。なお、使用方法、トラブルについて、会館事務所への問合せはご遠慮ください。	写真付きの利用マニュアルを作成し、印刷機後ろのボードに掲示していますので、ご確認ください。【ボラセン】
情報ボックスについて	情報ボックスに情報がたまっていたら、団体へお知らせいただけないでしょうか。	情報ボックスの利用条件として、1か月に1回以上、中身の回収をお願いしているところです。中には、数か月間、回収に来られていない団体も見受けられます。職員が都度確認し、連絡することは出来かねますので、各団体で対応をお願いします。	左記のとおり
ロッカーについて	希望するすべての団体にロッカーを(無理でしょうか)	46台(5種類)のロッカーがあります。平成25年度は、特大ロッカーで抽選をすることになり、利用できない団体もありました。設置スペースの関係でこれ以上増設することは難しいのが現状です。申込の際は必要性を十分ご検討いただき申し込ただければ幸いです。	左記のとおり
パソコンについて	情報検索用(インターネット)のパソコンの設置	平成23年3月で、情報検索用パソコンを撤去いたしました。これは、昨今のインターネットの普及により、その必要性が低くなったこと。特定の利用者であったこと。設置に伴うウイルス等の管理が十分できないこと。などを総合的に勘案し撤去いたしました。以上のことから、要望については対応できかねますのでご理解くださいようお願いいたします。	左記のとおり
ビデオデッキについて	使いにくいので改善されるとよい	2階アクティブ会議室にはDVD/ビデオデッキ、3階ボランティア室にはビデオデッキがございます。いずれも再生可能で問題なく使用できます。十分な機器ではありませんが、当面は現状とさせていただきます。使用方法等で不明な点はセンターに遠慮なくお問い合わせ下さい。	左記のとおり

■事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
意見交換会について	マンネリ化している。参加団体も固定化しているのでは。義務化はできないのか？	センター事業やアクティブ運営について意見交換を行う場として、年1回開催しています。参加しやすいように昼と夜の2部構成で開催していますが、確かに参加団体は固定化しているかもしれません。ただ、義務として強制することはしていませんが、年1回ですので多数の団体に参加頂きたいという思いはあります。意見交換会の持ち方(別の方法も含めて)について検討が必要と考えています。	この会は、市民活動拠点アクティブと通りの運営等について、センターと登録団体が意見交換を行う利用者会議的な会でありました。これまで様々なご意見をいただき可能な範囲で改善してきましたが、物理的な限界もきております。今後については、このような会ではなく、意見交換会で意見の多かった、団体同士での情報交換の場について、検討したいと考えています。現在実施している交流サロン「とりぼらカフェ」もその一つだと考えます。また、「わいわい交流会(食事会)」も好評をいただいていますので継続して開催したいと思います。「とりぼらカフェ」の充実を図りながら、団体同士の交流やネットワークの構築ができればと考えています。
	内容が全く面白くない。センターからの報告事項等を1時間程度に抑え、残りの時間は各団体から自由に報告、発表してもらってはどうか。	これまで、センターからの説明事項が多く内容が形骸化していました。今回(平成25年度)は、事前アンケートによる回答を踏まえて、団体の皆さんと意見交換をする時間を多くとりたいと思います。また、団体同士の情報交換については、当センターで実施している交流サロン「とりぼらカフェ」において、ご意見の多かった同じ分野での情報交換の場について、計画的に開催できればと考えています。	アクティブ、センター、鳥取市等に対する意見・要望は、団体登録の更新時などにアンケートでご意見を頂戴できればと考えています。【ボラセン】
	情報保障について(手話通訳)	必要に応じて対応させていただきたいと考えています。また、団体へ呼びかける会議、交流会等を実施する場合は、予め案内するなど事前の調整を行う必要があると考えています。	左記のとおり
資金面の支援	助成金制度の拡大 助成金の情報提供	市民活動団体を対象にした様々な分野の活動に対しての助成金として「市民まちづくり提案事業助成金」があります。その他、各種行政課題に対して、NPO等を対象にした補助金等の情報提供をさせていただきますのでお気軽にご相談ください。また、センター発行の助成金情報誌、MLによる情報発信もご活用ください。さらに、県の「鳥取力実践団体」として登録すると毎週1回メールマガジンにより助成金情報が得られますのでご検討ください。	左記のとおり
	以前、市から助成をもらっていたがセンターが窓口(市民まちづくり提案事業)になって切られた。他団体はどうしておられるか？何とかしてほしい。(他団体から) ・会費を集めて運営している。助成金は、継続してもらえないので団体も自立しないといけない。 ・過去に助成金で活動に必要な機材を購入させていただいた。いろんな助成金があるのでセンターに相談されるとよい。	市民まちづくり提案事業助成金は、今後も継続されると思います。申請は可能ですのでご検討ください。ただし、助成枠があるので、多数申請があった場合は、審査結果によって決定されます。その点はご理解いただきたい。	左記のとおり

■事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
ボランティアバスについて	社会福祉協議会のバスをボランティア活動の際に利用できないか	ボランティア活動の際に社会福祉協議会のボランティアバスが活用できます。条件として①市内在住の個人又は団体で10人以上のグループ。②社会奉仕活動やその活動に関する研修等。③運行範囲は市内など詳細については、鳥取市社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。【電話0857-24-3215】	左記のとおり
市民活動フェスタについて	昨年は来場者が少なかった気がする。イベントがおとなしいのでは？正面玄関あたりにイベントをアピールする人を呼び込む工夫が必要では	昨年は、同日のイベントが多く重なったことあり、例年より若干少ない来場者となりました。イベントのアピールについては、ご意見のとおり、何か楽しそうなイベントをやっていると思わせる工夫が必要かと思えます。フェスタ実行委員会で検討させていただきます。	左記のとおり
メディア掲載について	ぴよんぴよんネット、市報への掲載について	ぴよんぴよんネット放映については、原則、鳥取市関連の行事、情報等の放映となりますので、民間(団体)の活動は、難しいようです。 また、市報については「市民伝言板」のコーナーに掲載できるようです。発行日(毎月1日)の45日前までに原稿を提出。非営利な活動(行事)であること。紙面の校正を団体で行っていただくこと。等の条件があります。ただし、伝言版は、月によって紙面スペースが変動します。また、希望が多数の場合は、掲載できない場合もありますので、予めご了承ください。詳細は市役所広報室にお問い合わせください。	左記のとおり
アクティブ内サロンについて	会議室を利用しているときに他団体(市民も含む)がサロン(フリースペース)で話をされていて、気になることがある。	基本的にはアクティブ会議室は、会議室、ロッカー、サロンの共有スペースとなっています。会議室使用中は、貼紙などで配慮いただくようお願いをしています。場合によっては、サロン使用中の対応を取らせていただきますのでご相談ください。ただし、貼紙によるアナウンスのため、完全なものではありません。また、ロッカー利用での入室もございますので、その点はご理解ください。	左記のとおり

■事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
団体運営について	<p>会計処理を手伝ってくれるボランティアを紹介してほしい。他の業務があり、日々の金銭管理をお願いできれば助かる。最終の会計処理は、支援者がいるが…。(他団体からの意見)</p> <p>・最近、プロボノ(各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動)などあるがセンターでマッチングできないか。</p> <p>・金銭に係ることなので、ボランティアというわけにはいかないのでは。団体自身で解決するしかないのでは。</p>	<p>他都市では、プロボノによる支援活動を展開しているところもある。そこは今後の課題であり、検討が必要です。現状では、紹介出来る方がいません。最終的な会計処理を依頼されている支援者の方がおられるとのことですが、まずは、その方に日々の処理方法についてアドバイスもってはどうか。</p>	<p>左記のとおり</p>
2階ロビーについて	<p>もう少し照明を明るくしてほしい。</p>	<p>いずれの階も会議室のように明るくはありません。以前、明るい照明に交換されたようですが、これ以上明るくする場合は、照明自体の変更が必要になります。ご意見として鳥取市にお伝えいたします。</p>	<p>ロビーについては、利用者の皆さまにくつろいでいただくスペースとして活用するため、照度を抑えているものです。打合せや会議等を行われる場合には、会議室等をご利用いただきたいと思います。【高齢社会課】</p>
駐車場について	<p>駐車場の確保</p>	<p>以前からの懸案事項となっています。鳥取市としても検討をされていると思います。ご意見として鳥取市にお伝えいたします。</p>	<p>さざんか会館の駐車場については、さざんか会館、さわやか会館、高齢者福祉センターの3施設の利用者が駐車されています。さざんか会館の利用がない場合でも、他の2施設の会議や行事等により満車となることがあり、ご不便をおかけしています。</p> <p>満車の場合は、市役所駅南庁舎駐車場をご利用いただいているところですが、駐車場の混雑解消対策として、関係部署が実施する行事の実施時間の調整、3施設の利用者以外の利用防止のため駐車券に利用確認スタンプを押すことなどを実施しています。また、100円バスくる梨が「さざんか会館正面玄関」に乗り入れしていますので、公共交通機関のご利用や、また、近隣の方は自転車等を利用していただくなど、駐車場混雑の解消に向けてのご協力をお願いしているところです。【高齢社会課】</p>
	<p>市役所駅南庁舎駐車場のフリーパスについてアクティブとっとりを利用した証明が出来れば3時間以上でも無料にできないか。</p>	<p>市主催の会議等は、無料で利用されていると思います。また、センター主催の会議、イベントの際に特別なチェッカーを借用し、無料で利用させていただいたことはあります。過去に財産管理課に相談しましたが、難しいとの回答でした。センターの証明方法の課題もありますが再度、市に相談させていただきます。</p>	<p>駅南庁舎駐車場は、市営駐車場条例に基づき、駅南庁舎、さざんか会館等を利用された方に限り、3時間上限に駐車料金の免除を行っております。なお、市主催の会議等で駐車場を利用された場合の駐車料金は、免除としております。【財産経営課】</p>

■ 事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
鳥取市に対する個別の意見・要望	家庭教育相談員養成講座の開催	協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。	家庭教育相談員とは鳥取県が養成講座を開催し、養成した相談員のことをいいます。県に確認したところ、県下において家庭教育相談員の数は足りており、今後家庭教育相談員養成講座を開催する予定はないとのことです。この状況を踏まえ、鳥取市において養成講座を開催する予定はありません。【生涯学習課】
	行政にもっと自助グループ等の活動を理解してほしい。(障がい者自助グループ)	協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。	自助グループ等の活動については、要請があれば意見を伺う機会を設けています。その際に必要な支援等の要望についても伺い市としての対応を検討しています。また、自助グループ等で開催される講演会、研修会等への市職員の参加要請についても行いますので、ご案内いただければと思います。【障がい福祉課】
	地域活動のための人材研修セミナーの開催	協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。	鳥取市では平成23年度よりとっとりふるさと元気塾として地域活動リーダーの養成事業を実施しています。 研修の方式は、地域に出向いて実施する出前講座、県外優良事例地を訪問する交流研修の2つの形を主に実施しており、鳥取市民であればだれでも参加できます。 平成25年度の研修内容については、①中山間地域の特産品開発と流通、②地域間交流の促進(グリーンツーリズム・むらとまち交流など)、③集落・地域コミュニティの維持・活性化の3つを柱に、塾生がリーダーとして具体的な地域活動を興し成果を上げられるよう、出前講座後の個別案件に対するフォロー体制も整えています。 ぜひご活用ください。 【中山間地域振興課】
	湖山池回廊が全部完成したので、池周辺に説明(解説)版を設置いただきたい。	協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。	湖山池回廊(周遊道路)については、平成23年度三津地内の未開通区間であった県の湖山池管理道の整備完了を受け、現在、鳥取県と協力して案内看板等の設置について検討を行い、平成25年度中に設置を行う予定としております。【都市環境課】

■事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
	<p>湖山池の気水化のため、塩分の濃度が増長し、大害をこうむっている。県と市とて今後の池の全体像を描いていただき周辺住民も協力するという方向に行くように要望します。そのための専門会議(大学の先生も入れた)を立ち上げていただきたい。</p>	<p>協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。</p>	<p>県と市は、平成24年1月に策定した「湖山池将来ビジョン」に、「良好な水質」、「豊かな生態系」、「暮らしに息づく池」の3つを目指す姿とし、基本理念を『恵み豊かで、親しみのもてる湖山池を目指して』として取り組んでいるところです。</p> <p>また、湖山池の水環境の改善等には、地域住民の方のご協力が不可欠と考えており、地域活動や取り組みの支援を行うこととしています。</p> <p>なお、平成24年9月に生態系等の有識者による湖山池環境モニタリング委員会や、平成25年3月に周辺地域の地区会長はじめ各種団体代表者による湖山池将来ビジョン推進委員会を設置し、意見、提案等をいただき、取組みの参考としているところです。【生活環境課】</p>
	<p>定期的な行政との意見交換と協働事業の策定を計りたい。</p>	<p>協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。</p>	<p>本市では、市民と行政が共に助け合い、地域の身近な課題を解決しながら、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築くため、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進しています。</p> <p>現在、協働事業として、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等の視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」の経費の一部を助成する制度を設けて、市民活動の活性化や、協働によるまちづくりの推進に努めています。また、各担当課においても市民活動団体等と連携しながら様々な形で協働の取組を進めています。</p> <p>今後も、市民の皆様からいただいた意見を本市の事業に活かすため、今回開催されたセンターと登録団体の意見交換等の場でのご意見も参考にさせていただきながら事業を進めていきたいと思っております。【協働推進課】</p>
	<p>団体が管理する公園(美萩野あじさい公園)は市の正式な公園でないため、補助がない。正式な公園に準ずる支援(補助)を希望します。</p>	<p>協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。</p>	<p>あじさい公園は、宅地造成工事で造成された公共空地に地元の皆さんがアジサイなどを植えられ公園愛護会を結成され管理されているものです。市としても、こうした愛護会活動に対して助成金を出したり管理に必要な用具を支給したりするなどして公園愛護会活動を支援させていただいております。</p> <p>また、美萩野地区には既にあじさい公園に隣接する深沢公園ほか6箇所の都市公園があるため、新たにあじさい公園を都市公園に指定する予定はありません。【都市環境課】</p>

■事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
	<p>子ども達に豊かな感性と、創造性を産み、親子の絆を深める舞台鑑賞事業への資金面の支援をお願いしたい。例えば、会場費使用料を現在は文化団体として1/2の免除となっていますが、子どものための場合は、さらに免除いただきたい。</p>	<p>協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。</p>	<p>鳥取市民会館については、鳥取市内にある保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、児童福祉施設の幼児、児童又は生徒が大ホールを練習・準備・本番で利用するとき平日1日、年1回に限りですが施設使用料、設備器具利用料、冷暖房利用料が100%減免となります。また、そのほかにも別紙のとおり減免制度があります。(市民会館ホームページでも紹介しています。http://tottori-shinkoukai.or.jp/shimim-riyou.html)</p> <p>また、0才～小学校入学前の乳幼児を対象とした作品鑑賞、創造体験又は公演鑑賞の機会を提供する団体の支援をするため「アートスタート活動支援事業補助金」の制度【補助率3/4、上限額150千円】もありますので、文化芸術推進課へご相談いただければと思います。</p> <p>【文化芸術推進課】</p>
	<p>ブックスタートに関わっているボランティアグループです。保健センター、図書館、ボランティアが協働して取り組む本当にいい事業をしてくださっている感謝申し上げます。しかし、ボランティアとしてちょっとしんどいなと思うことは母子保健のブックスタートの担当者がかかることです。いろんな事情があると思いますが事業の重要性を市がきちんと位置づけ(できれば研修していただきたい)、母子保健が将来の鳥取を担う上でとても大事なポジションだと位置づけ、せめて3年は担当者を変えないでいただきたい。図書館もです。市長さんにもNPOブックスタートが作成したDVDもお渡しされると思いますが行政の方々にもぜひご覧になってからブックスタートの研修をしていただきたい。</p>	<p>協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。</p>	<p>中央保健センターにおいても、ブックスタート事業は絵本や手遊びを通して親子が心をふれあうきっかけとなる大切な事業と位置付けています。読み聞かせグループの方と図書館、保健センターがこれからも協働で取り組むを続けていくために、担当者を含め健診にかかわる職員全員に研修を実施し、ブックスタートの意義、重要性の理解をより深めていくこととします。【中央保健センター】</p> <p>中央図書館では、ブックスタート事業は児童サービスの担当職員(主査1名、副査2名)が分担し、中央保健センター及び市民ボランティアと連携を取りながら事業の推進に当たっております。図書館の様々なサービス分野の中でも、とりわけ児童サービスは豊かな経験と深い知識が必要とされる部署です。選書はもちろん、子どもたちからの資料相談や学校図書館への支援、読書ボランティアとの協働など数多くの重要な仕事があります。ブックスタートについても児童サービスの重要な仕事と考え、担当職員の異動は最小限度にとどめています。</p> <p>現在、毎月のブックスタートに参加する職員につきましては、勤務のローテーションに応じて、3名の児童サービス担当職員が交代で出向いております。今後とも、担当部署の異動は長期的なスパンで考え、事業の運営に支障が出ないよう配慮していきたいと思っております。</p> <p>【中央図書館】</p>

■ 事前アンケート及び意見交換会での意見・要望に対するまとめ

項目	意見・要望等	センター回答	検討結果及び市の回答
	行政もそれぞれのNPO団体の状況を把握し、実のある支援・協力体制の検討が必要と考えます。鳥取市の財産・資源となるNPOを見極めるかも行政に求められると思います。	協働推進課を通じて、各担当課にお伝えします。	適切な形での支援が可能となるよう状況把握等に努めてまいりたいと思います。【協働推進課】